

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 553

平成22年 2月15日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経 営

今後の企業経営を左右する影響力
スマートコンシューマを取り込め

スマートにはおしゃれの他に賢いと訳す。米オバマ政権が就任時、外交の基本戦略にスマートパワーを掲げた。ソフトパワー(政治力)とハードパワー(軍事力)の両者を組み合わせた戦略である。米国は軍事力、経済力といったハードパワーだけではなく、理念、文化、技術などのソフトパワーを駆使して世界を指導する「賢い大国」になるべきだと主張した。

この考え方がこれからの企業姿勢の行方にもそっくり当てはまる。企業を評価する際、国民一消費者が「特に重視しないもの」の第1位に「株式分割や増資」「経営手法」という「力の誇示」を挙げ、ハードを否定した。代わって望むのは1位から順に「提供している製品・サービス」「経営者・経営ビジョン」「環境問題など社会的責任の姿勢」「従業員重視」だった。

この調査は、コンサルティング会社のイー・ウーマン(東京都)がインターネットの公開番組「働く人の円卓会議」で取り上げたテーマで、511人が回答した。今後、賢い消費者(スマートコンシューマ)の行動や選択が、企業の姿勢を動かし、企業経営に影響すると見ている。特に、3年前と比べて4割もの消費者が企業評価のポイントは変わったと答えた。回答者の1人は「企業に問われているのは、ビジョンや世のため人のためという利他の精神のある企業しか生き残らない時代になった」と予言する。日航の新任CEOの座右の銘は「自利利他」と聞く。

税務会計

国税庁、確定申告を前に注意喚起
記載の誤りや添付書類の提出漏れ

平成21年分所得税の確定申告の相談・申告書の受付期間は2月16日から3月15日、個人事業者の消費税等は1月4日から3月31日、贈与税は2月1日から3月15日だ。

国税庁は、過去に提出された申告書を見ると、いろいろな申告書の記載誤りや書類の添付漏れが多く見受けられることから、例示して注意を呼びかけている。正しい申告と納税が期限内に行われなかった場合には、加算税や延滞税がかかる場合があるので要注意だ。

誤りの例では、①薬局で購入した日用品に医療費控除を適用、②生損保会社から支払われた医療費を補てんする保険金などを差引きせずに医療費控除を適用、③地震等損害保険契約以外の保険料に地震保険料控除を適用。添付漏れが多い書類としては、①給与や年金の「源泉徴収票」(原本)、②医療費控除を受ける場合の領収書、おむつ使用証明書等、③住宅ローン控除を受ける場合の住民票や登記事項証明書等、を挙げている。

申告漏れが多い所得としては、①株式等の売却益に係る譲渡所得、②生命保険の満期戻金等の一時所得、③インターネットによるサイドビジネスなどで得た所得、④国外での資産運用益に係る所得、を挙げ注意を促している。

また、その他の留意事項として、提出した申告書について、税務署から内容確認のため連絡する場合もあるので、申告書には日中連絡が取れる電話番号を記載するように要請している。

今週のキーワード

自利利他

比叡山を開いた最澄伝教大師の言葉「自利とは利他をいう」とされる。利他を実践すればいつかは自分の利益になる、の意味ではなく、「利他の実践がそのまま自分の幸せ」が真意。25年前、京セラの稲盛会長(現最高顧問)はNTT(旧日本電電公社)の電話回線網独占に対抗し、民間初の長距離電話会社、第二電電(現KDDI)を興した。氏を支えたのは「動機善なりや、私心なかりしか」の信念。得意の「アメーバ商法」で日航復活にかける。得度した宗教家でもある。